■ 共生型専門型訪問サービス(独自)サービスコード表① (令和6年4月1日~)

	スコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定		
A2	1111	訪問型独自サービス専門型 I	専門型訪問サービス費(独自) I	要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき		
A2	1211	訪問型独自サービス専門型 Ⅱ	専門型訪問サービス費(独自)Ⅱ	要支援1・2(週2回程度)	2,349			
A2	1321	訪問型独自サービス専門型Ⅲ	専門型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	3,727			
A2	C211	訪問型独自サービスI高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・2(週1回程度) 12 単位減算	-12			
A2	C212	訪問型独自サービスⅡ高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度) 23 単位減算	-23	<mark>(</mark>		
A2	C214	訪問型独自サービスⅢ高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2(週2回超) 37 単位減算	-37	<mark>(</mark>		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		▼東所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	(1)生活機能向上連携加算 I	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自サービスロ腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算	50			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算				
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 I 所定単位数の63/1000 加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	月皮碱负牙特定处置以音加弄	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算				
•	契約其	期間が1月に満たない場合(日割計算						
		訪問型独自サービスI日割		要支援1・2(週1回程度)		1日につき		
		訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・2(週2回程度)	77			
		訪問型独自サービスⅢ日割	専門型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回程度)	123			
	C220			要支援1・2(週1回程度) 1 単位減算	-1			
			高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度) 1 単位減算	-1			
		防問型独自サービスⅢ日割高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2(週2回超) 1 単位減算	-1			
● 共生型サービスを利用する場合								
サービ	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位		
		訪問型独自共生型サービス居宅介護 1	土牛刑訪問刑狆白サービスを利	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合 所定単位数の30%減算	章	1月		
		訪問型独自共生型サービス居宅介護 2	田する場合	指定居宅介護事業所(基礎財修課程修了者等)が行つ場合 所定単位数の30%減3 指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合 所定単位数の70%減9 化の重度計則の護事業素が伝え場合	Ţ	につき		
		訪問型独自共生型サービス重度訪問介護 ラニセンナスサイナ刑+ナービフ 佐谷 ナヤロ		指定重度訪問介護事業者が行う場合 所定単位数の7%減算		,- >c		

共生型標準型訪問サービス(独自)サービスコード表② (令和6年4月1日~)

ービ E類	スコード	サービス内容略称		第定項目		合成 単位数	算定
12	1121	訪問型独自サービス標準型 I /2	標準型訪問サービス費(独自) I	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1月に1
2	1221	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1.879	
12	1331	訪問型独自サービス標準型Ⅲ/2	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(调2回超)		2.982	
2	C221	訪問型独自サービス標準型 I /2高齢者虐待防止措置未実施滅算			単位減算	-9	
2	G222	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2高齢者虐待防止措置未実施滅算	高齢者虐待防止措置未実施減算		単位減算	-19	
2	G224	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2高齢者虐待防止措置未実施減算	1000 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		単位減算	-30	
2		訪問型独自サービス同一建物減算1		XXXX-(2-12)	所定単位数の 10% 減算		
2	6003		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			
2	6002			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			
2		訪問型独自サービス初回加算/2	初回加算	160単位加算(専門型訪問サービス単位×0.		160	
2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の137/1000 加算		
>	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の100/1000 加算		
	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	711277772241777	(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算		
		訪問型独自サービス特定処遇改善加算I		(1)介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の63/1000 加算		
2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算II	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算II	所定単位数の42/1000 加算		
2		訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	(17) 「民物民(日元之之以日加井 1	所定単位数の24/1000 加算		
	2121 2221	閉間が1月に満たない場合(日割計) 助問型独自サービス標準型 I 日割/2 助問型独自サービス標準型 I 日割/2 訪問型独自サービス標準型 I 日割/2 訪問型独自サービス構築型 I 田 利/2	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) II	事業対象者·要支援1·2(週1回程度) 事業対象者·要支援1·2(週2回程度) 要支援(週2回超) 要支援(週2回超)	単 付減 質	31 62 98	181
2	C223		高齢者虐待防止措置未実施減算		単位減算	-1	
2	G223		同即日后时初业拍但不关他减异	要支援(週2回程度) 1	単位減算	-1	
		世サービスを利用する場合		安又版2(週2凹超)	車位	-1	
-Ľ	スコード			算定項目		合成 単位数	算単
2	6361	訪問型独自共生型サービス居宅介護 1	共生型訪問型独自サービスを利	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等	()が行う場合 所定単位数の30%減算		1
							. 1
2	6362	訪問型独自共生型サービス居宅介護 2	用する場合	指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了:	者)が行う場合 所定単位数の7%減算		1=-

■ ~経過措置(令和6年4月1日~令和9年3月末)~ 共生型標準型訪問サービス(独自)サービスコード表②-2

	スコード	サービス内容略称	質完項 E	I(令和6年度 訪問介護員派遣 経過措置) 専門型×0.9	合成	算
類	項目	り こへ内谷昭小	并足例口	1、11和0千度 初间升股员派运 桂越相巨/ 夺门主人0.0	単位数	単
2	1131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I/3	標準型訪問サービス費(独自) I	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,058	1月(
2	1231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)II/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,114	
2	1341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)II/3	標準型訪問サービス費(独自)Ⅲ	要支援2(週2回超)	3,354	1
2	C231	訪問型操育サービス標準型(訪問介護長減速) 1/3高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・2(週1回程度) 11 単位減算	-11	1
2	C232	訪問型操作サービス標準型(訪問介護長減速) E /3高齢者虐待防止指置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2(週2回程度) 21 単位減算	-21	1
2	C234	計問型操作サービス標準型(訪問介護長減差)=/3高齢者虐待防止接置未実施減算		要支援2(调2回超) 34 単位減算	-34	1
2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		#素所と同一維物の利用者又はこれ以外の同一維物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		
2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合			
2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算		1
2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	初回加算	160単位加算(専門型訪問サービス単位×0.8)	160	1
2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算		1
2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算		1
	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算		1
	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	A	(1)介護職員等特定処遇改善加算 I 所定単位数の63/1000 加算		1
2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の42/1000 加算		1
)	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		1
2		明間が1月に満たない場合(日割計)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	35	1日
	2131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I 日割/3		事業対象者·要支援1・2(週1回程度) 事業対象者·要支援1・2(週回程度)	35 70	18
2	2131 2231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I 日割/3	標準型訪問サービス費(独自) I			18
2	2131 2231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) 1 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) Ⅱ	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)	70	181
2	2131 2231 2341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) 1 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) Ⅱ	事業対象者·要支援1·2(週2回程度) 要支援2(週2回超) 要支援1·2(週1回程度) 1 単位減算	70 110	181
2	2131 2231 2341 C240	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) 1 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) II 標準型訪問サービス費(独自) II	事業対象者·要支援1·2(週2回程度) 要支援2(週2回超) 要支援1·2(週1回程度) 1 単位減算	70 110 -1	18
2	2131 2231 2341 C240 C233 C235	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) 1 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日新/3	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) II 標準型訪問サービス費(独自) II	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 要支援2(週1回超) 要支援1・2(週1回程度) 1 単位滅算 要支援1・2(週2回程度) 1 単位滅算	70 110 -1	18
2	2131 2231 2341 C240 C233 C235 共生型	物間型独自サービス標準型(別問介管長光流):日前2 期間型自自サービス構業型(別用分質長光流):日前37 前間型自由サービス構業型(別用分質長光流):日前37 ビジルロー・ビルルを設定した。日本18年4年に日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年に日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年4年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年日日前38年末 地でルロー・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本18年3年末 ・・ビルルとは、日本1	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) II 標準型訪問サービス費(独自) II	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 要支援2(週1回超) 要支援1・2(週1回程度) 1 単位滅算 要支援1・2(週2回程度) 1 単位滅算	70 110 -1	- E-
)))))	2131 2231 2341 C240 C233 C235 共生3 スコード 項目 6361	効用型検索サービス標準型(効用の接換構造) 1 日前/2 耐限接触サービス標準型(物用の接換が直接を通り目前/2 耐限接触サービス標準型(物用の接換が直) 日前/2 ************************************	標準型訪問サービス東(独自) I 標準型訪問サービス責(独自) II 標準型訪問サービス責(独自) II 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 要支援2(週口超度) 1 単位減算 要支援1・2(週1回程度) 1 単位減算 要支援1・2(週2回程度) 1 単位減算 要支援2(週2回超) 1 単位減算 第定項目 指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合 所定単位数の30%減算	70 110 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	罗耳
2	2131 2231 2341 C240 C233 C235 共生3 スコード 項目 6361 6362	が開放性のサービス標準型(物所/推奏運搬)1日和/2 が開放性のサービス標準型(物所/推演展車)1日和/2 が開放性のサービス標準型(物所/推演展車)1日和/2 が開放性では、1年度を開放しては、10年度を用いるでは、10年度を用いるこれが、10年度を開放しては、10年度を開放しでは、10年度を開放しでは、10年度を開放しては、10年度を開放しては、10年度を発展しでは、10年度を発展しなりでは、10年度	標準型訪問サービス費(独自) I 標準型訪問サービス費(独自) II 標準型訪問サービス費(独自) II	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 要支援2(週1回程度)	70 110 -1 -1 -1 -1 -1 合成 単位数	1日 第 年 1 に

^{78 10005} 同時後世界主义でした表現が同時後 ※ 尼崎市における共生型サービス施行は平成30年10月1日からとなります。 ※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには同コードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市へ直接ご請求いただきますようお願いします。 (国保連合会へご請求されても受理されません。)

※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには同コードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市へ直接ご請求いただきますようお願いします。 (国保連合会へご請求されても受理されません。)